【別紙１】

かずさ水道広域連合企業団公営企業会計システム、人事給与システム及び勤怠管理システム構築並びに保守・運用等業務委託プロポーザルに係るかずさ水道広域連合企業団評価基準

１ 第１次審査

（1）評価配点

第１次審査の評価点の合計点数は２００点とし、各項目の配点は以下のとおりとする。

項目	評　価　事　項	配点
①	書類審査	４０点
②	機能要件評価	９０点
③	価格評価	７０点

（2）評価方法

①書類審査

各プロポーザル委員会委員（以下「委員」という）が評価項目単位で設けられる下表の配点に応じて採点する。

採点後、項目ごとに委員の評点を合計し、委員の人数で除したものを評価点とする。但し、評価点は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位をもって評価点とする。

項目	評価項目	配点
①	基本的事項	５点
②	システムの特徴及び機能	１０点
③	ハードウェアの内容	５点
④	システム本稼働までの構築方法	１０点
⑤	システム導入後の保守及び管理	１０点

②機能評価審査

システム機能要件書の対応状況に応じて、下記基準に基づき事務局で採点する。

ア．標準で（カスタマイズすることなく）対応可能なものの数・・・・A

イ．標準では対応できないが、カスタマイズすることなく代替運用で対応可能なものの数・・・・B

ウ　標準では対応できず、カスタマイズにより対応するものの数・・・・C

エ．対応が不可能なものの数・・・・D

・評価点算出式

・（A＋B×0.6＋C×0.2）÷システム機能確認書項目数×配点（９０点）

但し、評価点は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位をもって評価点とする。

・（C+D）がシステム機能確認書項目数の10％を超過する場合評価点を△10点する。

③価格評価審査

価格評価の審査点は、事業者より提出された参考見積書に記載された見積金額（消費税及び地方消費税込の金額）について、導入費用（データ移行含む）、システム賃貸借費用（保守管理・運用費用を含む）のそれぞれの見積価格により下記の通り算出し評価点とする。なお、評

価点は、いずれも小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位をもって評価点とする。

ア．導入費用〔満点３５点〕

（参加者の最低見積価格／当該参加者の見積価格）×配点（３５点）

イ．システム賃貸借・保守費用〔満点３５点〕

（参加者の最低見積価格／当該参加者の見積価格）×配点（３５点）

（３）第１次審査の合格者について

応募者が３者を超えた場合は、第１次審査の評価点の合計が高い順に３者を第２次審査の対象とする。この場合において、同点者が２者以上あるときは、機能評価点の高い順に、機能評価点も同点の場合は、書類審査の評価点の高い順に第２次審査の対象とする。すべて同点の場合は、同点の者すべてを第２次審査の対象とする。

なお最低基準点は100分の60以上の点とし，評価値が最低基準点に満たない提案は採用しない。

２ 第２次審査

（1）評価配点

第２次審査の評価点の合計点数は１００点とし、各項目の配点は以下のとおりとする。

項目	評価事項	配点
①	デモンストレーション評価審査	６０点
	共通事項	１０点
	財政部門	１０点
	出納部門	１０点
	資産管理部門	１０点
	人事・給与部門	１０点
	勤怠管理部門	１０点
②	プレゼンテーション評価審査	４０点

（2）評価方法

①デモンストレーション評価審査

選定委員会の委員、委員が指定する職員（業務を担当する職員）が各部門に評価項目単位で設けられる下表の配点に応じて採点する。

採点後、部門別に項目ごとに採点した委員等の評点を合計し、委員等の人数で除したものを合計し、満点の評点で除し、その後配点を乗じたものを最終的な評価点とする。但し、評価点は、いずれも小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位をもって評価点とする。

項目	評価項目	評点
①	デモを行った説明員の業務及びシステムの理解は十分か	５点
②	システムは分かりやすく構成されているか	５点
③	画面は見やすく構成されているか	５点
④	操作ミスが少ない手順となるよう考慮されているか	５点
⑤	システムは信頼でき、不安なく業務を行えるか	５点
⑥	このシステムを採用した場合、業務の効率が向上するか	５点

・評価点算出式

項目ごとの評点の合計÷採点委員数＝項目ごとの評点

項目ごとの評点の合計÷満点の評点（３０点）×配点＝部門ごとの評価点

②プレゼンテーション評価審査

各選定委員会委員が評価項目単位で設けられる下表の配点に応じて採点する。

採点後、項目ごとに委員の評点を合計し、委員の人数で除したものを評価点とする。但し、評価点は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位をもって評価点とする。

項目	評価項目	配点
①	事業者の説明はわかりやすいか	５点
②	事業者の本事業に対する意欲は感じられるか	５点
③	ユーザーの利便性を可能な限り確保しつつ、セキュリティの強化が図られているか	５点
④	導入スケジュールに無理がないか	５点
⑤	設計・構築を行う実施体制は安心できるか	５点
⑥	稼働後の運用サポート、障害対応の体制は安心できるか	５点
⑦	企画力に優れ、かずさ水道広域連合企業団の期待に合致した提案になっているか	５点
⑧	質問に対する回答は明確か	５点

３　受託候補者の決定

受託候補者の決定は、第１次審査及び第２次審査における評価点を合計した数値（３００点満点）の最も高い者とする。なお、評定点を合計した数値が、最高得点者が２者以上あるときは、第２次審査評価点の高い者を受託候補者とする。